

1	審議会名	図書館協議会
2	日時	平成 28年 7月 15日 午後 6時 30分から午後 8時 30分まで
3	会場	上田情報ライブラリー
4	出席者	中澤会長、新山副会長、山崎委員、大塚委員、中西委員、横山委員、加藤委員
5	市側出席者	山崎館長、飯島館長、山口次長、土屋次長、木嶋次長、金田係長、囑託職員内山、土屋係長
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	2人 記者 人
8	会議概要作成年月日	28年 7月 15日

協議事項等

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
時間配分を考え、効率的に進めていきたいので協力をお願いしたい。
- 3 協議事項
 - (1) 第二次上田市図書館基本構想(素々案)の構成について(説明)
(事務局)
 - ・ 図書館の基本理念と5つの基本目標とそれに伴う取組事項の説明
 - ・ 総合計画と生涯学習基本構想との関係
 - ・ 図書館利用者アンケート調査の集計による利用者の声の集約
 - ・ 論点である図書館施設整備と図書館の機能運営については、別に項目を設けてある。
 - ・ 今回の協議につきましては、館長の諮問機関である図書館協議会への諮問という形で、したがって、答申という形でこちらへ提出。基本的な言葉の意味とか理解についての質問
(委員質問)
 - ・ 「パスファインダー」と「DAISY」という言葉について説明してほしい。(事務局)
 - ・ 「パスファインダー」という単語については、取説のようにテーマごとに紙一枚にまとまっているもので、現状上田市立図書館ではできていない。
 - ・ 「DAISY」は、録音図書の種類で、CDの形になっている。専用のソフトを使う。紙ベースであるがHPに載せることもできる。
 - (2) 指定管理者制度とか民間委託、外部人材の登用などについて説明。
(事務局)
 - ・ 市民協働の現状は、各館とも図書の修理、配架(一部図書館)などの業務は市民協働により進んでいる。指定管理者制度は、今まで包括的に図書館業務を委託することについて検討はできていない。市民協働を今後一層展開できるようになっていく取り組みが必要である。指定管理者制度、民間委託、外部人材の登用ということを考えていくにあたっては、上田市の将来の図書館像に向けてどういう運営形態が良いのか考えていく必要がある。市民サービスを前提とした効果的、効率的な運営の検討が必要である。メリット・デメリットを考えた上で、上田市にふさわしい形態を考えていく。
 - ・ 民間委託にしても、業務の一部委託は市民サービスというものが質的に向上を望めるような状態においては有効な方法
 - ・ 外部人材の登用は、県内の外部人材(館長)の登用状況がある。公募・招聘館長は専門的な知識、経験、発想、独自の人脈、そのような新たな視点から特色ある

図書館経営の可能性は広がるが、目的を明確にする必要がある。

・図書館運営形態については、現状では市民協働が進んでいる。図書館の無料の原則とか利用者への平等、公平性の保持、地域課題への解決支援など、教育機関として指定管理者制度になじまないと考えられる。また、他の市町村間の連携・学校連携など、行政の中での連携が難しいという部分もあり、課題が生じると考えられる。

・以上の点を勘案して、市の図書館運営については、基本は市直営によるものとし、さらなる市民協働の展開に取り組むとしたい。

民間委託等については、一番は市民サービスの向上といったようなことを考慮して今後十分検討していく。

(委員質問)

・資料の信憑性はあるのか。出典はどこか。

(事務局)

・図書館の資料とインターネットから各市町村の状況を調べたもの。

(委員質問)

・指定管理者制度導入後、直営に戻した図書館の理由として、消費税がかかることでの変更とあるが、どういうことか

(事務局)

指定管理でいうならば、行政の方からの指定管理料には、消費税がかかる。直営の方がかからないということもあったのではないかと思う。

(委員質問)

PDCA サイクルとは、企業経営の効率化のことか。

(事務局)

行政でも PDCA は取り組みをやっている。

(委員質問)

素々案のなかには、例えば直営とか、記載されているが、上田市総合計画、生涯学習基本構想というのを踏まえたうえでの上田市の現在の考え方か。

(事務局)

・上田市は行政改革大綱・民間活力の導入指針に基づいて、すべての施設で検討しているが、図書館については検討してきていない。

指定管理者制度を導入した場合に市民協働が成り立つかを考えると、非常に難しいと思う。市の行革の方の考え方はあるが、教育機関であり、また現状の段階として市民協働が非常に盛んに行われている中では、指定管理者制度には、少しそぐわないだろうという図書館サイドの考えかたである。

(委員質問)

・アンケートなどをみると、かなり指定管理者制度について良い意見があるが、市としては市直営スタンスで基本構想を諮問するということですか。

(事務局)

・図書館側として、館長の諮問についてはこういう形でご検討いただきたい。

(委員意見)

・この協議会では、はじめに重要な図書館の理念について検討したいと考えている。企業経営とは違うが、図書館の場合の効率とか効果ってどう考えたらいいの。施設の社会的使命が発揮されることによって社会に有益な変化が起こることであるという考え方もあるが、どう捉えるか。

(委員質問)

・図書館は、その前にサービス業だと思うが、その点はどうか。

(委員質問)

・サービスということも、どう考えるか。

・上田市の行政として公共の施設の効率・効果ということを行政としては共有しているのか

(事務局)

・最終的には国民の教育、文化の発展に寄与することを目的し、図書館奉仕により利用者のみなさんの満足度を高めることが効果的と考える。

効率的というのは、コスト削減、人件費削減、または運営の経費の削減等もあるが、事務の効率化といったものも当然含まれていると思っている。

(委員意見)

・効率は行政のスリム化であり、効果は市民の満足の質と向上、市民満足という観点から考えられる、効率というものも、人件費の削減でなく、事務の合理化も含まれる。中央館の働きを持たせ、地域の特性を地域館にもたせ、助け合いながら運営していく組織にすることだと思ふ。

(事務局)

・上田市全体を一つの図書館と考えた中で、それを効率的、効果的ということですから、限られた予算の中で多様な利用者に十分な図書館サービスの提供することが、効果的と考える。

(委員質問)

・上田市が安全で安心して快適な生活が送れるその一つとして図書館がうまく機能すればいいと思ふ。公立図書館が効率的に効果的に動いてほしい。

(委員意見)

・「図書館は町のシンボルだ」というイメージがある、真田・丸子に、新しい図書館ができ、今度は上田の図書館がどのようなシンボルとになってほしいかの話し合いをすべきかと思ふ。

(委員意見)

・基本理念「地域の身近な情報拠点として暮らしと学びに役立つ図書館」というのは第二次上田市生涯基本構想に基づいてこのフレーズと理解でよいか

(事務局)

・考え方は具体的に生涯学習基本構想にそのような文字が載っているということはないけど、その考え方に基ついてです。

(委員質問)

・基本理念の「情報拠点」とは、すべての図書館にあてはまるワードだと考えてよいか。
文科省などの図書館の先進事例の中に出てくるワードだとも思うが、地方図書館においても、情報拠点の基地となるのが、これからのあるべき図書館の姿だという指針があるのか。
「情報拠点」という言葉が現在の図書館界とか公立の図書館の中で、どれくらい定着しているのか。

(事務局)

・定着しているかどうかはわからないが、国では目指す方向として、今までの貸本屋的な図書館から情報を提供する役に立つ図書館に、すべての図書館の方向性を示していると考え、上田市においての地域図書館も同じに考えている。

(委員質問)

・5つの基本目標に対して32項目の取組事項があるが、数はずいぶん違う。バランスはどうか、配分を考えるべきではないか
基本目標の順番づけ(重大さの順番)が必要ではないか、基本目標に対する取組事項の内容の検討はどうか。

25番の図書館職員の資質向上、26番の専門職員の確保と育成というのは基本項目との関係はどうなのか。

(委員意見)

・5つの目標の相互関係とはどうか。
・上田市の目指すべき図書館はどういう図書館なのかとについて協議する必要がある。

(委員意見)

・上田市の図書館は合併後、地域館ができ、サービスの向上、図書館機能の向上の面で連携強化が重要であり、近々の課題として中央館としての上田図書館をどうしたらいいのかということだと思ふ。建物の老朽化・運営面での中央館の位置づけなど構想の中に全面的に打ち出していくことではないのか。

(委員意見)

・上田図書館の問題に重点を置くことです。

(委員意見)

・利用者アンケートに利用者の声として反映されればいい。

(委員意見)

・先進地の例もあるが、上田市の図書館のあり方や、エコールの各図書館との連携について、答申に入れていく必要がある。

(事務局)

・さらに上田バージョン的にということであれば、協議・検討いただきたい。

(委員意見)

上田市としての5つの基本目標の関係、重みづけを付けたほうがいいと思う。

(事務局)

・1番から重要なことから揚げて順番づけをし、取組項目の中身を検討し、修正していきたい。

(委員意見)

・25番の図書館職員の資質向上、26番の専門職員の確保と育成については、どうするか。

(委員意見)

・外部委託などにも関係するので、どこの基本目標に入れたらいいのか考えた方がいいと思う。

(委員意見)

・理念とか目標はそんなに具体的でなくていいと思う。25番の図書館職員の資質向上、26番の専門職員の確保と育成についてはご指摘のとおり、検討した方がいい。

指定管理について

(委員意見)

・指定管理のことについては専門職員の確保等の面からも考えの内にしておいた方がいいのではないか。エコールとの関係等、難しいとは思いますが、どこかに例題があるのでは。

(委員意見)

第7章の今後の図書館運営についての文言の中にもう少し専門職の位置づけというのをはっきり言った方がいいと思います。

(委員意見)

公の管理の中でできないものなのかももう少し検討する必要があるのではないか。

(委員意見)

・指定管理者制度、民間委託、外部人材登用についての資料で、指定管理を導入することが、絶対図書館の専門職の職員のスキルアップにならないわけでもないかもしれない。

(事務局)

・図書館司書は図書館の運営には不可欠なものであり、指定管理者制度となると、そういう人材が確保できるかという点と難しいと考える。市直営としても、行政の人事は職員は3年から5年で異動になり、非常勤は5年となっている。司書資格のある人材を確保できるかという点はあるが、職員は変わっても継続されていくし、図書館間での移動という形ができれば可能性はある。市直営という形の中で、図書館司書の適正な配置や人材の確保に努め、またスキルアップに向けた取組を進めていくとした。

(委員意見)

・図書館としては専門職員が必要だということですし、指定管理をするにしても指定管理の条件として司書を何人おきなさいという条件をもちろんだしていることだと思う。

(委員意見)

・現在の図書館の職員は、館長含めて2~3年で、非常勤は5年で変わるわけですね。そうしますと、指定管理者制度の資料の指定期間が短期であるために長期的視野にたった運営が図書館ということになじまないという否定的な意見はあたらぬのではないか。

(事務局)

・行政というのは勤務が重なり、続いていくので、育てながら続いていくことになる。

(委員意見)

・せっかく育てたのに、人はどんどん変わっていくのですか。

(事務局)

・育てながら運営していますので、年数がくれば、全員が変わることがないので、続いていく形になる。司書資格のある人は長いケースもある。図書館館関連での人事もお願いしていきたい。

(委員意見)

・図書館は人材を育成もするし、継続、技術スキルアップするということ、一方で指定管理者も5年は5年で仕事すれば、次のも仕事の継続ができる可能性が高いわけで、そうすれば5年10年と長期的に指定された管理者がやってくるという可能性もあります。

(事務局)

・可能性はあります。

(委員意見)

・単純に指定管理は短期だから難しいという表現は、これは偏った表現だと思うのですが。

(事務局)

・指定期間が、継続するということを前提にしているわけではないということです。

(委員意見)

・5年間仕事をしたら次の契約もとれる可能性も高いと考えられる。

(事務局)

・評価はしても、結局指定については公募をするという形になるので、競争となる。

(委員意見)

・指定管理は予算の枠でやっていくので、非常に利益を出しにくいビジネス形態で、スキルのある人を雇うということは、難しい実態がある。

(委員意見)

・資料のなかには、しかるべき能力を有する指定管理者がいて、それを評価、指導する能力がある行政マンがいれば、大丈夫ということも書いてある。指定管理にしてよかったと回答している例もたくさんある。

(委員意見)

・指定管理についても地域の雇用形態にたいしてどういう影響を与えるかということは考えざるをえない。

(事務局)

・資料については、一般的にメリット・デメリットといわれている代表的なものをあげただけで、ほかにも数限りなくある。あくまで素々案ですので、協議した結果で表現を修正していただきたい。

(委員意見)

・結論ありきではなくて、冷静に実態をみて、上田市がどういう方向を目指したいのかということになるということです。

この話に関しては今回で完結しないので、次回の中でも、継続していきたいと思います。

忙しいところ集まっていただきました。次回は8月26日金曜日の18:30から上田情報ライブラリーで開催します。